



Title	東北帝国大学農科大学大学予科及び高等学校における入学者選抜試験制度の変遷（1）
Author(s)	廣瀬, 公彦
Citation	北海道大学大学文書館年報, 18, 44-76
Issue Date	2023-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/89172
Type	bulletin (article)
File Information	18_03.pdf



[Instructions for use](#)

< 研究ノート >

東北帝国大学農科大学大学予科及び高等学校における入学者選抜試験制度の変遷 (1)

廣瀬 公彦

はじめに

1894年6月25日、「高等学校令」¹⁾(勅令第75号)により高等中学校は高等学校と改称され、「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」(第2条)と定められた。同年7月12日、「高等学校修業年限及入学程度」²⁾(文部省令第16号)により、高等学校大学予科の修業年限を3年、高等学校入学程度を尋常中学校卒業程度とした。以降、高等学校の入学試験は各校において実施された。

1902年4月25日、「高等学校大学予科入学試験規程」³⁾(文部省告示第82号)が制定され、高等学校大学予科(以下、「高等学校」と略す)の入学試験は文部省の監督による共通制度のもとで実施されることとなった。規程では、予備試験と選抜試験の2段階を設けた。予備試験は、中学校在籍者および卒業生以外の17歳以上を対象として、中学校卒業程度の試験を課した。選抜試験では、中学校卒業生と予備試験合格者を対象として、中学校卒業程度の試験を課した。なお、予備試験合格証書の効力は2箇年とされた。各高等学校の募集人員、出願期限、試験期日、選抜試験の学科目は、文部省が毎回告示することとなった。志願者は特定の高等学校を受験するのではなく、高等学校と部類とに順位をつけて出願し、成績によって順次ふり分けられる形式であった。箕田知義は規程制定の特質として、試験実施から入学者決定まですべてを文部省がおこなうこと、全国統一の試験成績と志望順位により全国の学校にふり分けられること、従来の特別試験による推薦入学がなくなったことの3点を挙げている⁴⁾。

1903年4月21日、文部省は「高等学校大学予科入学試験規程」(文部省告示第82号、1902年4月25日)を廃止し、新たに「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」を制定した(文部省告示第84号)⁵⁾。新規程では予備試験がなくなり、志願者資格に「専門学校入学者検定規程ニ依ル試験検定ニ合格シタルコト」が加わった。「専門学校入学者検定規程」(文部省令第14号、1903年3月31日)の制定により、専門学校への入学試験において中学校卒業生と同等と認める者は、高等学校の志願者資格も満たすということである。

1907年時点において、高等学校では同規程に基づく「共通試験総合選抜方式」⁶⁾の入学試験をおこなっていた。

1907年6月22日の「東北帝国大学ニ関スル件」⁷⁾(勅令第236号)により、同年9月1日

をもって札幌農学校は東北帝国大学農科大学となった。「東北帝国大学農科大学官制」⁸⁾ (勅令第237号、1907年6月22日)は、農科大学に「大学予科」を附属することを定めた。東北帝国大学農科大学大学予科(以下、「東北農大予科」と略す場合がある)は、中学校卒業者を入学資格とする修業年限3年の課程で、卒業者は東北帝国大学農科大学への第一次入学資格を得た⁹⁾。

東北農大予科は、入学資格、修業年限、帝国大学への進入経路にあたるという諸点において、高等学校と類似する。1909年刊行の受験雑誌『中学世界』の「官立諸学校入学志望者要覧」においても、東北農大予科について「大学予科は卒業後大学に進むものを入学せしむ。つまり他の高等学校と同じものと見てよい。」¹⁰⁾と、受験生へ向けて紹介している。

他方、依拠する法令が高等学校と異なるため、相違する点もある。たとえば学科課程は、高等学校が「高等学校大学予科学科規程」(文部省令第18号、1894年7月21日、1902年4月25日改正)により規定されたのに対し、東北農大予科は「大学予科規則」で定めていた。内容についても、高等学校第二部と比較して東北農大予科には、動物学と植物学の講義と実習があり、第一外国語の時間数も多い。江津和也は、前者について大学予科が農科大学と一体と考えられていたために農学の基礎となる科目が配分されたもの、後者について農学の専門学校であった札幌農学校における予科教育を踏襲したものと考察している¹¹⁾。

入学者選抜試験についても、高等学校が依拠した「高等学校大学予科入学試験規程」(文部省告示第82号、1902年4月25日)や「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」(文部省令第11号、1910年5月14日)は、直接には東北農大予科に適用されない。

しかし、東北農大予科は1908年以降の高等学校長会議に参加しており、試験期日について決議をうけていた¹²⁾。このことは、文部省が、東北農大予科を高等学校と異なる組織とみなしつつ、包括して管理しようとしていたことを示す。高等学校の入学試験については、笈田知義が規程や高等学校長会議の決議録を用いて制度史を記述し¹³⁾、吉野剛弘が教育雑誌や新聞に対象を広げて制度の変遷の背景にまで考察を深めている¹⁴⁾が、東北農大予科は対象とされていない。

本稿では、東北農大予科(1907年～1918年)の入学者選抜試験にみられる特徴を、高等学校との比較を通して考察する。そのため、1907年～1917年入学試験を対象とする。なお、対象期間の前半にあたる1907年～1911年は、高等学校の入学試験規程が大きく変わり、無試験検定が東北農大予科に適用されるなど、選抜試験のありようが大きく変わる時期にあたる。そこで内容を2つに分ち、本稿では前半の1907年～1911年について取り扱うこととする。

1. 高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の入学者選抜試験日程と試験科目

高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1907年～1917年入学者選抜試験の日程と試験科目について、概略を把握するために表で示す。

表1 東北帝国大学農科大学予科と高等学校大学予科の入学試験日程

年	事項	東北帝国 大学農科 大学予科	第一高 等学校	第二高 等学校	第三高 等学校	第四高 等学校	第五高 等学校	第六高 等学校	第七高 等学校 造士館	第八高 等学校
1907	文部省告示		5.4							
	募集広告	5.13	5.4							
	出願期限	6.25	6.10							
	試験実施	7.15-18	7.9-12							
	入学許可	7.31	8.8							
1908	文部省告示		4.18							
	募集広告	4.25	4.18							
	出願期限	6.25	6.15						5.15	
	試験実施	7.14-	7.7-10						6.1-4	
	入学許可	7.28	7.27	7.20	7.27	7.25		6.20		
1909	文部省告示		4.21							
	募集広告	4.20	4.21							
	出願期限	6.10	6.15						5.17	6.15
	試験実施	6.23-	7.11-15						5.20-23	7.11-15
	入学許可	7.9	8.6	7.29	8.3	7.27	8.2	6.12	7.28	
1910	文部省告示		5.11							
	募集広告	5.11	5.11							
	出願期限	6.15	6.15						5.25	6.15
	試験実施	6.23-	7.11-15						6.3-6	7.11-15
	入学許可	7.15	8.5	7.25	8.2	7.26	7.30	6.24	7.29	
1911	文部省告示		4.17							
	募集広告	4.17	4.18							
	出願期限	6.15 無5.15	6.15							
	試験実施	6.23-	7.11-15							
	入学許可	7.17	8.4	7.22	8.1	7.25	7.24	7.26	7.12	
1912	文部省告示		4.27							
	募集広告	4.20	4.27							
	出願期限	6.14 無5.25	6.15							
	試験実施	6.21-	7.11-14							
	入学許可	7.13	8.3	7.20	7.30	7.26	7.30	7.24	7.27	
1913	文部省告示		5.8							
	募集広告	5.8	5.8							
	出願期限	6.17 無5.31	6.15							
	試験実施	6.23-	7.11-14							
	入学許可	7.11	8.4	7.22	7.29	7.26	7.28	7.29	7.23	7.29

年	事項	東北帝国 大学農科 大学予科	第一高 等学校	第二高 等学校	第三高 等学校	第四高 等学校	第五高 等学校	第六高 等学校	第七高 等学校 造士館	第八高 等学校
1914	文部省告示	/	5.1							
	募集広告	5.1	5.1							
	出願期限	6.5 無5.20	6.15							
	試験実施	6.15-	7.11-14							
	入学許可	7.7	7.29	7.21	7.27	7.25	7.22	7.28		
1915	文部省告示	/	4.16							
	募集広告	4.19	4.19							
	出願期限	6.15 無5.31	6.1-15	6.15						
	試験実施	6.21-	7.11-14							
	入学許可	7.12	7.29	7.22	7.27	7.24	7.26	7.22	7.27	7.28
1916	文部省告示	/	5.5							
	募集広告	5.2	5.5							
	出願期限	6.15 無5.31	6.1-15	6.15						
	試験実施	6.22-	7.11-14							
	入学許可	7.11	7.29	7.27	7.28	7.25	7.27	7.29		
1917	文部省告示	/	4.27							
	募集広告	4.24								
	出願期限	6.15 無5.31	5.16-31							
	試験実施	6.23-	7.11-14							
	入学許可	7.5	8.9							

備考1) 「文部省告示」は、高等学校の募集人員や選抜試験の期日等を発表した文部省告示の『官報』への掲載日による。

備考2) 「募集広告」は、東北農大および高等学校による『官報』への生徒募集広告の掲載日による。

備考3) 「出願期限」「試験実施」は、東北農科大については『官報』生徒募集広告により、「無」は無試験検定志願者の出願期日を指す。高等学校については前述の文部省告示による。

備考4) 「入学許可」は、『官報』への「入学許可」記事の掲載日による。なお、1908年～1916年、高等学校は10月頃まで断続的に「入学許可並取消」記事を『官報』に掲載するが、各年最初の「入学許可」記事掲載日を示した。1909年～1911年の第六高等学校の「入学許可」記事は確認できていない。

表1は、高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1907年～1917年入学試験の日程の概略である。高等学校の入学試験では、文部省告示によって募集人員・試験科目・試験期日等が発表され、文部省または各高等学校による『官報』の「生徒募集」広告が出願期日・試験日割等を示した。合格者発表は、文部省または各高等学校が『官報』に「入学許可」記事を掲載した。東北農大予科の入学試験では、文部省告示の対象ではなく、『官報』「生徒募集」広告により募集人員・試験科目・出願期限・試験期日を発表し、『官報』「入学許可」記事に合格者氏名を掲載した。

1907年は第八高等学校(1908年3月設置)が未設置である。各高等学校が同一の日程で入学試験を施行している。1908年は第七高等学校造士館と第八高等学校が、1909年と1910

年は第七高等学校造士館が他の高等学校と異なる日程を組んでいる。1911年以降は、文部省告示から試験実施までの日程をすべての高等学校が同じくしている。

東北農大予科は、1907年と1908年は高等学校に遅れて入学試験を実施しているが、1909年と1910年は第七高等学校造士館と共に他の高等学校より先に実施し、1911年以降はすべての高等学校に先行するようになっている。

表2 東北帝国農科大学農大予科と高等学校大学予科の入学試験科目

年	学校	部類	科目						
1907	東北帝国大学農科大学大学予科		国語漢文	英語	数学	物理学	化学	動物学	植物学
	高等学校	第一部 第二部 第三部	国語及漢文	外国語	数学	物理学	化学	歴史	
1908	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文	英語		数学	物理	化学	
	高等学校	第一部	国語及漢文	外国語	数学	地理	歴史		
		第二部 第三部					物理	化学	
1909	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文	英語		数学	物理	化学	
	高等学校	第一部	国語及漢文	外国語	数学	歴史	地理		
		第二部 第三部					物理	動物及生理	
1910	東北帝国大学農科大学大学予科		国語漢文	英語		数学(代数、幾何、三角)	歴史	物理	
	高等学校	第一部	国語及漢文	外国語	数学(代数、幾何、三角)	歴史	物理		
		第二部 第三部							
1911	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文	英語		数学(代数、幾何)	歴史及地理	化学	
	高等学校	第一部	国語及漢文	外国語	数学(代数、幾何)	歴史及地理	化学		
		第二部 第三部							
1912	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文	英語		数学(代数、幾何、三角)	物理		
	高等学校	第一部	国語及漢文	外国語	数学(代数、幾何)	歴史及地理	物理		
		第二部 第三部					数学(代数、幾何、三角)	物理	
1913	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文	英語		数学(代数、幾何、三角)	物理		
	高等学校	第一部	国語及漢文	外国語	数学(代数、幾何)	歴史及地理	物理		
		第二部 第三部					数学(代数、幾何、三角)	物理	

年	学校	部類	科目				
1914	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文(解釈、書取、作文)	英語(解釈、英訳、書取)	数学(代数、三角法幾何平面・立体)	化学	
		高等学校	第一部	国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	外国語(解釈、国文英独仏訳、書取)	数学(代数、幾何平面)	歴史及地理
			第二部 第三部			数学(代数、幾何平面・立体、三角法)	化学
1915	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	英語(英文解釈、国文英訳、書取)	数学(代数、幾何平面・立体)	物理	動物
		高等学校	第一部	国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	外国語(解釈、国文英独仏訳、書取)	数学(代数、幾何平面)	歴史及地理
			第二部 第三部			数学(代数、幾何平面・立体)	物理
1916	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	英語(解釈、国文英訳、書取)	数学(代数、三角法、平面幾何)	化学	
		高等学校	第一部	国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	外国語(解釈、国文英独仏訳、書取)	数学(代数、平面幾何)	歴史
			第二部 第三部			数学(代数、平面幾何、三角法)	化学
1917	東北帝国大学農科大学大学予科		国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	英語(解釈、国文英訳、書取)	数学(代数、平面幾何、三角法)	物理	
		高等学校	第一部	国語及漢文(国文解釈、漢文解釈、書取、作文)	外国語(解釈、国文英独仏訳、書取)	数学(代数、平面幾何)	歴史
			第二部 第三部			数学(代数、平面幾何、三角法)	物理

備考) 東北帝国大学農科大学大学予科の試験科目は、各年の『官報』掲載の「生徒募集」広告による。高等学校の試験科目は、各年の高等学校の募集人員や選抜試験の期日等を定めた文部省告示(『官報』掲載)による。

表2は、高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1907年～1917年入学試験の試験科目の概略である。

国語及漢文、外国語、数学はすべての年に共通し、その他に1～3科目を課している。

高等学校については、1907年、1910年、1911年は第一部～第三部共通の科目で、1908年、1909年、1912年～1917年は第一部と第二部・第三部とで課する科目を異にしている。後者では、第一部には歴史・地理の文系科目、第二部・第三部には物理・化学・動物・生理の理系科目となっている。

東北農大予科では、1907年は高等学校と科目数および内容を異にするが、1908年以降は科目数が揃い、1908年、1910年、1912年～1917年では科目も高等学校第二部・第三部と揃う。

2. 高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1907年入学者選抜試験

1907年に実施した高等学校および東北農大予科の入学者選抜試験について考察するにあたり、両者の試験日程の概略を表で示す。

表3 高等学校及び東北帝国大学農科大学大学予科の1907年入学者選抜試験の日程

月	日	高等学校	日	東北帝国大学農科大学大学予科
4月	20日	高等学校長会議（～29日）		
5月	2日	「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」の改正（文部省告示第150号）	13日	『官報』「生徒募集」広告掲載
	4日	「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数及選抜試験ノ出願期限等」（文部省告示第152号）		
	4日	『官報』「生徒募集」広告掲載		
6月	10日	出願期限	25日	出願期限
7月	9日	入学試験実施（～12日）	15日	入学試験実施（～18日）
			31日	『官報』「入学許可」掲載
8月	8日	『官報』「入学許可」掲載		

2-1. 1907年開催の高等学校長会議における決議

1907年4月20日～4月29日の日程で高等学校長会議が開催され、第一～第七各高等学校長、澤柳政太郎文部次官、福原鎌二郎文部省専門学務局長、視学官等が参加した¹⁵⁾。「高等学校長会議要項」（1907年4月30日）¹⁶⁾によれば、会議では入学試験に関して、試験規程改正の要望、募集人員の概数、試験日程、試験科目・時間・点数、試験問題担当校、試験委員選出の諸事について決議をおこなった。

試験規程の改正を要望した「現行高等学校入学者選抜試験法改正ノ件」では、「現行規程ハ一利一害アルモ将来ハ成ルヘク左ノ如ク改正セラレンコトヲ希望ス」とある。現行の「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」（文部省告示第84号、1903年4月21日）を将来的に改正し、「試験ハ各校別ニ之ヲ行フコト」と「試験問題ハ成ルヘク各校同一ニスル方法ヲ取ルコト」を求めた。

「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」（文部省告示第84号、1903年4月21日）では、文部省がすべての高等学校の試験を管理して共通問題を同日に実施することになっていた。志願者は「選抜試験願」に第3志望までの部類と第8志望までの学校名を記し、成績順位によって志望の学校と部類に配当された。共通の試験問題の成績によって、全高等学校に志望順に配当する入学試験の実施方法を、佐々木享は「共通試験総合選抜方式」と称した¹⁷⁾。

これに対し、1906年5月15日、第三高等学校長折田彦市は各高等学校長総代として「大学予科入学者選抜試験規程改正ノ儀ニ付建議」¹⁸⁾を提出していた。折田は、「入学者ノ多ク

ハ第一ニ都会ニ在ル高等学校ヲ志望シ地方ニ在ル高等学校ヲ順次下位ニ置クノ傾向アリ」と述べた。全高等学校に順位を付けて志望できるために、上位志望を都会の学校にする志願者が多く、地方の学校に優秀な生徒が集まりにくいことを指摘したのである。改善策として、各高等学校にて入学試験を実施するよう規定を改正することで、運任せに都会の学校を受験する志願者が減り、地方の学校を受験する優等生徒が増加すると提案している。

「現行高等学校入学者選抜試験法改正ノ件」は、前年の折田による建議を受けたものであった。1907年の入学試験は、「現行規程」のまま共通試験総合選抜方式により実施されたが、1908年に規程は廃止され、1909年に新規程が制定され、試験は高等学校ごとにおこなわれるようになる。

試験日程については、「選抜試験其他ノ期日ノ件」において、全高等学校が7月9日～12日の日程で試験を実施することとした。

試験科目・時間・点数については、第一部が、国語漢文（3時間、200点）、外国語（3時間、200点）、数学（3時間、200点）、歴史（1時間、100点）、物理（1時間、50点）、化学（1時間、50点）の6科目合計800点、第二部・第三部が、国語漢文（3時間、200点）、外国語（3時間、200点）、数学（3時間、400点）、歴史（1時間、100点）、物理（1時間、100点）、化学（1時間、100点）の6科目合計1,100点と定めた。

第一部と第二部・第三部とでは、科目数と時間は同じだが、第二部・第三部の方が数学、物理、化学の配点が高くなっている。

2-2. 高等学校の1907年入学者選抜試験

5月2日、文部省は「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」（文部省告示第84号、1903年4月21日）を改正した¹⁹⁾（文部省告示第150号）。内容は、高等学校の部類への「第一部丁類 仏語法科、仏語文科」の追加と、志願者が提出物する「選抜試験願」および「履歴書」の「受験志望者名票」への変更であった。

5月4日、文部省は「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数及選抜試験ノ出願期限等」²⁰⁾（文部省告示第152号）にて、募集人員、出願期限、試験施行場所、体格検査の期日、学科試験の期日を発表した。出願期限は6月10日、学科試験は7月9日数学、7月10日国語及漢文、7月11日外国語、7月12日歴史、物理、化学である。

同5月4日、文部省は『官報』に高等学校大学予科第1年生の生徒募集広告を掲載した²¹⁾。広告では、志望校と部類を記載する「受験志望者名票」の入手及び提出方法と、受験証票の受領について示した。

8月8日、文部省による『官報』掲載をもって、第一～第七高等学校の入学許可者がいっせいに発表された²²⁾。

2-3. 東北帝国大学農科大学大学予科の1907年入学者選抜試験

(1) 東北帝国大学農科大学大学予科の1907年入学者選抜試験の実施内容

1907年は、札幌農学校が9月1日をもって東北帝国大学農科大学となる年であった。札幌農学校は、新設の「大学予科」を周知して志望者を募り、入学試験を実施した。

大学予科の周知については、1907年1月の『教育時論』誌上に佐藤昌介（札幌農学校校長）の発言が掲載されている。

従来の予備科即ち是迄中学卒業者を收容して、二ヶ年の課程を修めしめたるものを、来学年より三ヶ年に延長して、大学予科となすと同時に、本科の四ヶ年を三ヶ年に改め、以て他の高等学校および大学と対立せしめん考なり²³⁾

佐藤は、札幌農学校本科（修業年限4年）を大学の学科（修業年限3年）とし、「本科ノ学科ヲ修ムルニ必要ナル普通学科ヲ授ク」²⁴⁾ための予修科（修業年限2年）を大学予科（修業年限3年）とする見通しを述べた。そして、大学予科は、中学校卒業者を入学資格として卒業後に大学本科へ進入できる点で、高等学校と程度を同じくする教育階梯にあたるという考えを示した。

1907年4月22日、佐藤昌介は文部大臣へ宛てて稟請をおこなった。

本校ハ本年九月ニ至リ組織ヲ変更セラレ候儀ト拝察仕候処、生徒募集ノ儀ハ例年五月募集広告ヲ為シ七月入学試験ヲ挙行、九月ヨリ入学為致候ニ付、組織変更之御発表ヲ相待候テハ諸般手後レト相成可申ニ付、右生徒募集及入学試験ノ儀ハ例年之如ク実行致（中略）度、左ニ募集広告要項ヲ具シ此段及稟請候也。²⁵⁾

札幌農学校は9月に組織改編の見込みであったが、いまだ発表はおこなわれていなかった。9月に入学する生徒を選抜するため、例年5月に生徒募集をおこなっている。そのため、組織改編の発表前でも、9月に入学する際は「大学予科」となる旨を生徒募集広告に示し、入学試験も例年通りに実行したいという内容である。札幌農学校を「東北帝国大学農科大学」に改編するという「組織変更之御発表」は、6月22日付けの勅令によっておこなわれる。

1907年5月13日に札幌農学校が『官報』に掲載した「生徒募集」広告の冒頭では、9月より組織改編の見込みのため「大学予科」生徒を募集することと、大学予科が「高等学校大学予科第二部」と程度を同じくすることを述べている。

- 一 本校ハ本年九月ヨリ帝国大学農科大学トナルヲ以テ本年募集スル予科生ハ入学ノ時ニ於テ大学予科生トナルヘシ
- 二 右大学予科ハ高等学校大学予科第二部ト其程度ヲ同シクシ修業年限ハ三箇年トナルヘシ
- 三 大学予科卒業者ハ本校ニ開始スヘキ農科大学農学科、農芸化学科、畜産学科、林学科ノ一ニ進入スルモノトス²⁶⁾

組織改編後の名称が「帝国大学農科大学」とあるのは、東北帝国大学農科大学という大学名が発表されていないためである。

大学予科の比較対象とされた高等学校第二部は、「大学予科規程」²⁷⁾(文部省令第18号、1894年7月21日)に「工科理科及農科(獣医科ヲ含ム)」志望者が所属する部とあり、卒業後に農科大学へ進入してきた。1907年7月の『教育時論』にも、「尚当大学の特色とすべきは(中略)高等学校第二部、高等農林学農科大学の三制度を包有せり」²⁸⁾とある。

入学試験の実施に関しては、5月13日の「生徒募集」広告において、出願期限(6月25日)、試験期日(7月15日より)、試験場(札幌と東京)、科目(国語漢文、数学、英語、動物学、植物学、化学、物理学)等の試験要項を発表した。

6月27日付けの専門学務局長と実業学務局長宛て通牒案²⁹⁾に、試験の具体的な日割が記載されており、7月15日数学、16日英語、植物学、17日国語漢文、動物学、18日物理化学となっている。

7月31日、文部省は『官報』にて東北農大予科第1年級の入学許可者を発表した³⁰⁾。

8月15日、佐藤昌介は各高等学校長宛てに、8月8日付け『官報』にて高等学校への入学許可を受けた者のうち23名は、7月31日付け『官報』にて札幌農学校が入学許可を出しているため、高等学校の入学許可は無効となることを確認している³¹⁾。これは、文部省直轄学校の2校以上を併願した場合、先に入学許可を出した学校に入学するという文部省告示第96号(1903年4月30日)にもとづく。高等学校も札幌農学校も文部省直轄学校であり、当該告示の対象であった。

同一人ニシテ文部省直轄諸学校中ノ二箇以上ノ学校ニ入学ヲ出願シタル者ハ其ノ最前ニ入学ヲ許可セラレタル学校ニ入学スヘキモノトス。但シ同時ニ二箇以上ノ学校ニ入学ヲ許可セラレタル者ノ入学スヘキ学校ハ本人ノ選択ニ任ス³²⁾

8月17日、専門学務局長は、東北農大予科についても、文部省告示第96号(1903年4月30日)の対象とすることを定めた。

東北帝国大学農科大学大学予科ハ直轄諸学校ニアラサルカ故ニ、三十六年告示第九六号ハ当然適用スルコトヲ得ス候へ共、取扱上均衡ヲ保ツ為メ同大学予科ヲ直轄諸学校同様ニ見做シ可然乎³³⁾

東北農大予科は文部省直轄学校ではなかったが、入学出願者の取り扱いについては直轄学校と同様にみなすという決定である。「均衡ヲ保ツ」とあるのは、高等学校との均衡と推察される。

9月1日、「東北帝国大学ニ関スル件」(勅令第236号、1907年6月22日)により札幌農学校は東北帝国大学農科大学となり、「東北帝国大学農科大学官制」(勅令第237号、1907年6月22日)により、大学予科が附属された。

(2) 東北帝国大学農科大学大学予科の1907年入学者選抜試験受験者の体験記

東北農大予科の1907年入学試験の受験体験記として、3点を確認している。

表4 1907年の東北帝国大学農科大学大学予科受験者の体験記

著者名	記事名	掲載誌名	出版年月
原田三夫	生いたちと中学時代	『思い出の七十年』	1966年3月
中島広吉	農科大学第一回予科生	『札幌同窓会誌』復刊号	1966年12月
滝山三馬	思い出のまま	『札幌同窓会誌』第4号	1970年3月

受験当日に関する体験記が1点（原田）、入学許可発表に関するものが2点（原田、中島）ある。

受験当日に関しては、原田三夫が詳細に回想している³⁴⁾。東京の試験会場であった東京高等工業学校の大講堂の入口には「札幌農学校入学試験場」と貼り出され、前の広場に受験生が大勢集まっていた。その中には、母校の愛知県立第一中学校の先輩の顔もみえ、「前年高等学校の入学試験に落ち、高等学校をあきらめて、志願者の少ない札幌農学校を志したのだと思った」。しかし、今年は札幌農学校予修科ではなく東北農大予科の入学試験であり、志願者は例年より多く、100名の募集に対して500名が志願していたことを後に知ったという。

試験開始時刻が近づいた頃、白い麻の服を着て扇子を使う「金縁眼鏡の立派な紳士」が人力車でやってきて、原田は「試験官の親玉だと思った」。この人物は札幌農学校教授の宮部金吾で、試験開始後、願書とあわせて提出した写真を受験者と照らし合わせて回った。

試験問題は難しく、自信が持てなかったという。英語の和文英訳問題で、「あの男はいわばシミのような人である」とある「シミ」（紙魚）の英訳が思いつかず、「an insect which eats book」としたが自信がもてず、不合格を覚悟したという。

札幌農学校が作成した「受験者心得」の文案³⁵⁾では、試験場として「札幌本校」と「東京文部省修文館」とあるうち、後者を朱で「東京高等工業学校」に訂している。原田の回想により、この修正の通りに実施したことが分かる。また、「入学試験ノ件通牒案」³⁶⁾では、7月15日からの試験実施へ向けて、7月4日に宮部金吾（札幌農学校教授、教務部長）と穴戸乙熊（札幌農学校教授）が東京へ出張するとある。

入学許可発表に関しては、原田三夫と中島広吉が回想している。

原田は、「シミ」の一件で入学を半ば諦めていた。母校である名古屋市第四高等小学校へ行って入学許可者が掲載された『官報』を閲覧すると、入学許可者100名の筆頭に自身の名前がある。掲載順が成績によるものだったことは、後に知った。

中島は、予科の入学許可者が150名いたとしている³⁷⁾。入学許可通知に「百四十三号」と記載されており、成績順かと思っただが、通知書類の番号であった。同級生には高等学校と併願した者もいたが、入学許可発表が後だった高等学校の入学は無効となる制度であったため、35名ほどは高等学校に合格しながら東北農大予科に入学することになったという。

『官報』の「入学許可」記事には100名の氏名が掲載された。冒頭に原田三夫の氏名がある。中島広吉の入学許可通知にあった「百四十三号」という番号は、入学許可者数より大きく、受験番号とみられる入学願書³⁹⁾の「四二三」という朱筆書き込みとも異なっており、何による番号か不明である。

高等学校に合格しながら、先に入学許可を発表した東北農大予科に入学することになった生徒の件は、8月15日付けの各高等学校長宛て文書から、少なくとも22名の氏名を確認できる³⁹⁾。その内訳は、第一高等学校3名（第一部乙類1名、第二部乙類1名、第三部英語1名）、第二高等学校2名（第二部乙類2名）、第三高等学校3名（第二部乙類3名）、第四高等学校5名（第二部乙類3名、第三部英語2名）、第五高等学校2名（第二部乙類2名）、第七高等学校造士館7名（第二部甲類1名、第二部乙類6名）である。部類ごとにみると、第一部乙類（英語文科）が1名、第二部甲類（工科）1名、第二部乙類（理科、農科、医科のうち薬学科）17名、第三部（医科）3名であり、農科を含む第二部乙類との併願が多かったことがうかがえる。

2-4. 小結

1907年の高等学校の入学試験では、「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」（文部省告示第84号、1903年4月21日）を改正する要望が高等学校長会議に出されたが、改正はなされず、文部省は高等学校の入学試験を現行規程通りに共通試験総合選抜方式で実施した。

札幌農学校は、9月の東北帝国大学農科大学設置へむけて、大学予科の入学試験を実施した。大学予科が高等学校第二部と程度を同じくすることを『教育時論』や『官報』「生徒募集」広告で周知した。

日程では、『官報』への「生徒募集」広告の掲載、出願期限、試験実施までは高等学校が先におこなっているが、入学許可発表は東北農大予科が先行している。札幌農学校が文部省直轄学校であったため、文部省告示第96号（1903年4月30日）にもとづき、高等学校から入学許可を得ながら東北農大予科に入学した生徒は少なくとも22名おり、第二部乙類との併願が多かったことが分かった。この文部省告示は、東北農科大となって以降も適用されることとなった。

科目では、国語漢文、英語（外国語）、数学、物理、化学が高等学校と共通しているが、東北農大予科では歴史がなく、動物学、植物学を課している。高等学校では第一部と第二部・第三部とで配点に差を設けているが、東北農大予科の配点の分かる資料は確認できていない。

3. 高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1908年入学者選抜試験

1908年に実施した高等学校および東北農大予科の入学者選抜試験について考察するにあたり、両者の試験日程の概略を表で示す。

表5 高等学校及び東北帝国大学農科大学大学予科の1908年入学者選抜試験の日程

月	日	高等学校	日	東北帝国大学農科大学大学予科
3月	19日	「高等学校大学予科入学者ニ関スル規定」(文部省令第9号)		
4月	6日	高等学校長会議	25日	『官報』「生徒募集」広告掲載
	18日	「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ数及選抜試験ニ関スル事項」(文部省告示第148号)		
	18日	『官報』「生徒募集」広告掲載		
5月	15日	出願期限(七高・八高)		
6月	1日	入学試験実施(七高・八高、～4日)	25日	出願期限
	15日	出願期限(一高～六高)		
	20日	『官報』「入学許可」掲載(七高・八高)		
7月	7日	入学試験実施(一高～六高、～10日)	14日	入学試験実施
	20日	『官報』「入学許可」掲載(二高)(以降、一高・三高～六高が順次掲載)	28日	『官報』「入学許可」掲載

3-1. 1908年開催の高等学校長会議における決議

1908年3月12日、文部省は、「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」(文部省告示第84号、1903年4月21日)を廃止した⁴⁰⁾(文部省告示第78号、1908年3月12日)。これは、「各高等学校ニ於テ各別ニ生徒ヲ募集スルコト、為シタルニ由ル」⁴¹⁾とあるように、前年の高等学校長会議に提出された、入学試験問題はなるべく同一にしつつ、試験は各校別におこないたいという要望に応えたものであった。

3月19日、文部省は「高等学校修業年限及入学程度」(文部省令第16号、1894年7月12日)を廃止し、「高等学校大学予科入学者ニ関スル規程」⁴²⁾(文部省令第9号、1908年3月19日)により、高等学校の志願者資格を定めた。従来の志願者資格とほぼ同様であったが、中学校卒業者でない者に高等学校志願者資格を与えた予備試験を廃して、専門学校入学者検定規程による試験検定に統一した。

4月6日より、高等学校長会議が開催され、各高等学校長、宮部金吾(東北帝国大学農科大学教授)、福原鏝二郎文部省専門学務局、視学官等が参加した⁴³⁾。「高等学校入学者選抜試験ニ関スル事項決議書」⁴⁴⁾によれば、会議では、試験期日を各高等学校で同一にする必要がなくなり、高等学校の入学試験問題を各校長が選定することができると決議され、共通問題での同日実施ではなくなった。なお、高等学校の募集人員、試験期日は各高等学校が文部省と協議して定めることと、試験科目と各科目の満点点数は一律にすることが決議され、全ての事項が各高等学校に委ねられたわけではなかった。

試験科目は、第一部が国語及漢文、外国語、数学、地理及歴史、第二部・第三部が国語及漢文、外国語、数学、物理及化学となった。第一部と第二部・第三部とで試験科目が異なっている点について、笈田知義は、従来の高等学校入学試験で中学校の全科目を課して

いた原則がなくなり、「入学後の学習に関連のある科目の学力調査を目的とするものであった」⁴⁵⁾と指摘する。

各科目の満点点数については、以下のように朱書きの訂正を加えて決議している。

八、採点ノ標準ハ夫体前年ノ例ニ仍ル〔左ノ如シ〕

国語及漢文200 外国語200 数学(一部)200(二三部)300 地理及歴史100

物理及化学100 (札幌 各100)

※3箇所⁴⁶⁾の取り消し線、「左ノ如シ」、「(一部)」、「(二三部)300」は朱書き第二部と第三部について配点を第一部より100点高く設定している。「札幌 各100」は、全科目について満点を100点にする意かとみられるが、決議に際し朱書きにて消されており、東北農大予科の試験問題の配点は確認できていない。

3-2. 高等学校の1908年入学者選抜試験

4月18日、文部省は「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ数及選抜試験ニ関スル事項」⁴⁶⁾(文部省告示第148号)にて、募集人員、試験科目を発表した。

同4月18日、高等学校8校は連名で『官報』に「生徒募集」広告⁴⁷⁾を掲載した。第七高等学校造士館と第八高等学校は、出願期限が5月15日、試験実施日が6月1日～4日とし、他の6校は1ヶ月遅れて出願期限が6月15日、試験実施日が7月7日～10日であった。

6月20日、文部省は第七高等学校造士館と第八高等学校の「入学許可」記事を『官報』に掲載した⁴⁸⁾。7月20日に第二高等学校⁴⁹⁾、7月25日に第四高等学校、第五高等学校、第六高等学校⁵⁰⁾、7月27日に第一高等学校、第三高等学校⁵¹⁾と、各校の「入学許可」記事が『官報』に掲載された。以降10月6日まで、『官報』には各校による「入学取消」および追加の「入学許可」の記事が15回にわたり掲載された。

第七高等学校造士館と第八高等学校が入学試験の日程を他校より先に設定したのは、「文部省直轄諸学校入学ニ関スル件」(文部省告示第96号、1903年4月30日)にもとづき、他の高等学校より先に入学許可を出すことで入学者を確保するためと推察される。

3-3. 東北帝国大学農科大学大学予科の1908年入学者選抜試験

(1) 東北帝国大学農科大学大学予科の1908年入学者選抜試験の実施内容

4月6日より開催された高等学校長会議には、東北帝国大学農科大学教授の宮部金吾が出席した。「高等学校入学者選抜試験ニ関スル事項決議書」⁵²⁾において、各科目の満点点数の項で「(札幌 各100)」と朱にて取り消し線が引かれている。東北農大予科の試験科目と配点が高等学校長会議の決議の対象であったことがうかがえる。実際の試験問題において、科目が高等学校第二部・第三部と同じであったことは確かめられるが、配点についての資料は確認できていない。

4月25日、東北帝国大学農科大学は『官報』広告欄に「生徒募集」記事を掲載し、出願

期限 (6月25日)、試験期日 (7月14日より)、試験場所 (本大学および東京・第一高等学校)、試験科目 (国語及漢文、数学、英語、物理、化学) 等の試験要項を発表した⁵³⁾。前年の「生徒募集」記事の冒頭にあった大学予科に関する説明は、この年以降みられない。

7月28日、文部省は『官報』に東北農大予科の入学許可者を掲載した⁵⁴⁾。以降、『官報』に東北帝国大学農科大学の「入学取消」および追加の「入学許可」の記事はみあたらない。ただし、7月31日付で、田中直哉と末永三春が「本学ヨリ先キニ何々学校へ入学許可発表」があったため入学許可取消とする通知⁵⁵⁾と、佐々木圭助、比田井助太、横田一臣、山下欽哉を補欠入学とする通知⁵⁶⁾の原議書がある。入学許可取消となった2名は、いずれも7月21日付『官報』において、田中直哉は千葉医学専門学校医学科、末永三春は仙台医学専門学校医学科への入学許可を得ていた⁵⁷⁾。千葉医学専門学校と仙台医学専門学校のいずれも文部省直轄学校であった。

8月10日発行の『教育学術界』に「大学専属予科の好例」と題して、東北農大予科を表す記事が掲載されており、入学試験についても触れている。

高等学校を純然たる予備校となし大学に専属せしむる可否は、久しく官民の宿題となり居りて、甚だしきは之を以て教育界の退歩なりとまで論ずる者ある程なるが、東北大学札幌農科大学は此議論に反対して率先同校専属予科を設け既に好結果を得たる例あり、同予科生は本科生と同様同一学長を戴き、所謂東北農科大学風に薫陶せられ他の腰懸高等学校に比すれば確かに一種の特色を有し、且つ母校に対する観念厚き由にて、其学科はもちろん入学試験に至る迄将来の専修科目と親密の関係を有するは、同大学の現況を知る者の等しく認むる所なれば、目下の大問題たる学制改革に対しては大に参考とすべき好資料たらん⁵⁸⁾

高等学校と比較して、東北農大予科は、修業する学科目のみでなく入学試験の科目も進入する農科大学と密接な関係を有する特色をもつと述べている。1907年入学試験では、高等学校は第一部～第三部に共通の試験問題としており、東北農大予科は高等学校にない動物学、植物学を課しており、特徴的といえる。ただ、1908年入学試験では、高等学校が第一部と第二部・第三部とで試験科目に差を設けており、東北農大予科は高等学校第二部・第三部と試験科目を同じくしていた。

(2) 東北帝国大学農科大学大学予科の1908年入学者選抜試験受験者の体験記

東北農大予科の1908年入学試験の受験体験記として、2点を確認している。

表6 1908年の東北帝国大学農科大学大学予科受験者の体験記

著者名	記事名	掲載誌名	出版年月
高木亮	溝淵先生を偲ぶ	『札幌同窓会誌』第2号	1967年12月
茅原太治郎	思いでるまま	『札幌同窓会誌』第2号	1967年12月

2点とも志望動機に関わる体験記であり、うち1点(高木)は受験に際しての来札についても触れている。

高木亮は、中学校の頃から田園の生活に憧れ、北海道に理想の大農場をもつことを夢見て、札幌農学校を志した⁵⁹⁾。中学校卒業の直後、3月17日に熊本県第1回のブラジル移民団とともに郷里熊本を発ち、大阪、京都、東京を経て5月23日に札幌に着いた。札幌では宮部金吾が舎長を務める私設学生寮「青年寄宿舎」に滞在し、7月の入学試験を受験した。

茅原太治郎は、1907年頃の雑誌『英語世界』を読み、「札幌農学校は単なる農学校でなく、人材を造る学校であるとの記事を見て思いを致し」、1908年に東北農大予科に入学した⁶⁰⁾。『英語世界』で札幌農学校をとりあげた記事として、「英語教育上記憶すべき札幌農学校」(『英語世界』第2巻第4号、1908年4月)がある。札幌農学校第2期生に新渡戸稲造、内村鑑三等のすぐれた「英学者」がいること、第3期生・第4期生が多くの洋書を所蔵する図書館や雄大な自然によって各自の修養と研究を自由におこなったこと、最初期の札幌農学校が「liberal education」をおこなう特色を有したことを紹介している。

両者とも「札幌農学校」への憧れを志望動機としており、大学予科となって以降も、志願者には札幌農学校の印象が色濃かったことが窺える。

3-4. 小結

1908年、高等学校の入学試験は、「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」(文部省告示第84号、1903年4月21日)が廃止され、各高等学校は文部省との協議の上で試験日程や試験問題を定められた。

試験科目は、高等学校長会議において決議された。国語及漢文、外国語、数学を第一部～第三部で共通として、第一部には地理及歴史、第二部・第三部には物理及化学を課するという差を設けた。

試験日程は、各高等学校連名で『官報』に掲載した「生徒募集」広告で公表され、第七高等学校造士館と第八高等学校が他校に1ヶ月先行して実施された。両校が入学許可を発表した6月20日は、他の高等学校の出願期限の6月25日よりも前であった。

東北農大予科は、1908年より高等学校長会議に出席するようになった。高等学校の入学試験に関する決議書に、各科目の配点について高等学校と差を設ける案が検討された形跡がみられる。

『官報』の「生徒募集」広告では、高等学校第二部と程度を同じくするという昨年の説明が消えた。また、試験科目が示され、内容は高等学校第二部・第三部と同様であった。試験科目については、『教育学術界』が、帝国大学における学科目と深い関係を有する点で東北農大予科を特徴的と紹介した。1907年入学試験については当てはまるが、1908年入学試験では高等学校長会議の決議により定められた高等学校第二部の試験科目になぞらえたと考えられる。

東北農大予科の試験日程は、「生徒募集」広告掲載から入学許可発表まで、第一高等学

校～第六高等学校に約1週間遅れておこなわれた。特に入学許可の発表は、高等学校8校のいずれよりも遅かった。

4. 高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1909年入学者選抜試験

1909年に実施した高等学校および東北農大予科の入学者選抜試験について考察するにあたり、両者の試験日程の概略を表で示す。

表7 高等学校及び東北帝国大学農科大学大学予科の1909年入学者選抜試験の日程

月	日	高等学校	日	東北帝国大学農科大学大学予科
4月	15日	高等学校長会議（～26日）	15日	高等学校長会議（～26日）
	21日	「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」制定（文部省令第11号）	20日	『官報』「生徒募集」広告掲載
	21日	「本年高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ数及選抜試験ニ関スル事項」（文部省告示第139号）		
	21日	『官報』「生徒募集」広告掲載		
5月	17日	出願期限（七高）		
	20日	入学試験実施（七高、～23日）		
6月	12日	『官報』「入学許可」掲載（七高）	10日	出願期限
	15日	出願期限（一高～六高・八高）	23日	入学試験実施
7月	11日	入学試験実施（一高～六高・八高、～15日）	9日	『官報』「入学許可」掲載
	27日	『官報』「入学許可」掲載（四高）（以降、一高～三高・五高・六高・八高が順次掲載）		

4-1. 1909年開催の高等学校長会議における決議

1909年4月15日～26日、文部省は高等学校長会議を開催し、第一高等学校～第八高等学校の各学校長、溝淵進馬東北農大予科主任、福原鏝二郎専門学務局長等が出席した⁶¹⁾。

会議では、新たな「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」案の諮問がおこなわれた⁶²⁾。新規程では、募集人員の概数、試験期日、試験科目を文部大臣が告示する点において1908年に廃止になった「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」（文部省告示第84号、1903年4月21日）と同様であったが、選抜試験は高等学校長がおこなうという条項を設けて単独選抜方式を採用した。規程案は、条文を集約する修正を経て、4月21日に文部省令第11号として制定された。

「明治四十二年四月高等学校長会議決議書」⁶³⁾によると、会議では、東北農大予科と第七高等学校造士館の入学試験を先に施行し、他の高等学校7校は同時に施行することが決議された。具体的な日程は、東北農大予科については示されておらず、第七高等学校造士

館の出願期限が5月14日(17日とあったのを赤鉛筆にて修正)、試験期日が5月20日～23日、他の高等学校7校の出願期限が6月15日、試験期日が7月11日～15日である。

試験科目は、高等学校第一部～第三部共通として、国語及漢文(200点)、外国語(200点)、数学(第一部は200点、第二部・第三部は300点)の3科目があり、他に第一部には歴史地理及地文(100点)、第二部・第三部には物理動物及生理(100点)を課した。東北農大予科に関する記述はみられない。

4-2. 高等学校の1909年入学者選抜試験

4月21日、文部省は高等学校長会議における諮問案への修正を反映した「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」(文部省令第11号、1909年4月21日)⁶⁴⁾を定めた。

同4月21日、文部省は「本年高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ数及選抜試験ニ関スル事項」⁶⁵⁾(文部省告示第139号、1909年4月21日)により、募集人員、試験科目、試験期日を発表した。高等学校8校は連名で「生徒募集」広告を掲載し、出願期限、試験の日割等を発表した。高等学校長会議における決議と比較すると、第七高等学校造士館の出願期限が5月17日に変更されている。

6月12日、文部省は『官報』に第七高等学校造士館の「入学許可」記事を掲載した⁶⁶⁾。他の7校は、7月27日に第四高等学校⁶⁷⁾、7月28日に第八高等学校⁶⁸⁾、7月29日に第二高等学校⁶⁹⁾、8月2日に第五高等学校⁷⁰⁾、8月3日に第三高等学校⁷¹⁾、8月6日に第一高等学校⁷²⁾の入学許可者が『官報』に掲載された。また、10月2日まで、『官報』には各校による「入学取消」および追加の「入学許可」の記事が11回にわたり掲載された。

4-3. 東北帝国大学農科大学大学予科の1909年入学者選抜試験

(1) 東北帝国大学農科大学大学予科の1909年入学者選抜試験の実施内容

1908年4月15日～26日に開催された高等学校長会議には、溝淵進馬(東北農大予科教授、予科主任)が出席した。溝淵の履歴資料(「退職者履歴資料二、6、明治44」所収、北海道大学大学文書館所蔵)に、「[明治四十二年]四月五日 高等学校長会議ニ参列ノ為メ文部省へ出頭ヲ命ス 農科大学」とある。会議では、第七高等学校造士館とともに、他の高等学校に先行して入学試験を実施することが決議された。

4月20日、東北農科大は『官報』「生徒募集」広告記事にて、出願期限(6月10日)、試験期日(6月23日より)、試験科目(国語及漢文、数学、英語、物理、化学)を掲載した⁷³⁾。高等学校長会議で決議された高等学校の試験科目とくらべると、物理までの4科目は第二部・第三部と共通するが、残り1科目は異なっている。

7月9日、文部省は『官報』に東北農大予科の入学許可者を掲載した⁷⁴⁾。

(2) 東北帝国大学農科大学大学予科の1909年入学者選抜試験受験者の体験記

東北農大予科の1908年入学試験の受験体験記として、下記2点を確認している。

表8 1909年の東北帝国大学農科大学大学予科受験者の体験記

著者名	記事名	掲載誌名	出版年月
堰八愛勲	つれづれなるままに	『札幌同窓会誌』第2号	1967年12月
岸本屯	追憶	『札幌同窓会誌』第4号	1970年3月

体験記はいずれも志望動機に関わるものである。

堰八愛勲は、北海道生まれで庁立札幌中学校（1909年当時は北10条西4丁目に位置⁷⁵⁾）を卒業し、「御隣りの大学へ進学した」という⁷⁶⁾。1909年の入学試験志願者100名について、入学願書の「学業履歴書」⁷⁷⁾により出身学校を調べると、道内では中学校3校から11名が入学している。内訳は、庁立札幌中学校9名、庁立小樽中学校1名、私立北海中学校1名であった。

岸本屯は、「大阪育ちの私が木綿の袴をはき、信玄袋を担ぎ、毛布を抱えて二日ばかりで板シートの汽車の旅をして札幌農学校を憧れてやって来たのは六十年前のことである」と回想する⁷⁸⁾。前年に続き、札幌農学校の印象が志望動機となっている。

4-4. 小結

高等学校の1909年入学試験は、「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」（文部省令第11号、1909年4月21日）にもとづき、各校による単独選抜方式により実施された。

日程は、第七高等学校造士館は東北農大予科とともに、他の高等学校より先に試験を実施した。第七高等学校造士館の入学許可発表は、他の高等学校の出願期限より前であった。第八高等学校が試験を先行実施しなくなった点と、「生徒募集」広告ではなく高等学校長会議の決議によっている点が、前年と異なる。

試験科目は、高等学校長会議にて決議され、第一部と第二部・第三部とで差を設けている点は前年と同様である。ただし、第二部・第三部の科目が、前年の化学から動物及生理に変わっている。

東北農大予科は、予科主任の溝淵進馬が高等学校長会議に出席し、試験日程について決議がおこなわれた。ただし、第七高等学校造士館が具体的な試験日程まで定められたのに対し、東北農大予科は他の高等学校より先に実施するとされたのみであった。試験科目についても、決議内容で触れられていない。

日程は、『官報』「生徒募集」広告で示した。出願期限は第一高等学校～第六高等学校、第八高等学校より5日早いだけであったが、試験実施と入学許可発表は18日早い。入学許可の発表が第七高等学校造士館より約1ヶ月遅い点は前年同様であるが、他の高等学校の試験実施より早く入学許可を出す点は異なっている。

試験科目は前年同様としており、前年から1科目変更した高等学校第二部・第三部に準拠しなかった。

5. 高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1910年入学者選抜試験

1910年に実施した高等学校および東北農大予科の入学者選抜試験について考察するにあたり、両者の試験日程の概略を表で示す。

表9 高等学校及び東北帝国大学農科大学大学予科の1910年入学者選抜試験の日程

月	日	高等学校	日	東北帝国大学農科大学大学予科
5月	9日	高等学校長会議（～16日）	9日	高等学校長会議（～16日）
	11日	「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ数及選抜試験ニ関スル事項」（文部省告示第137号）	11日	『官報』「生徒募集」広告掲載
	11日	『官報』「生徒募集」広告掲載		
	14日	「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」（文部省令第11号）		
	25日	出願期限（七高）		
6月	3日	入学試験実施（七高、～6日）	15日	出願期限
	15日	出願期限（一高～六高・八高）	23日	入学試験実施
	24日	『官報』「入学許可」掲載（七高）		
7月	11日	入学試験実施（一高～六高・八高、～15日）	15日	『官報』「入学許可」掲載
	25日	『官報』「入学許可」掲載（二高）（以降、一高・三高～六高・八高が順次掲載）		

5-1. 1910年開催の高等学校長会議における決議

1910年4月20日、高等学校長会議に先立って、文部省から各学校長宛てに「高等学校長会議諮問事項」⁷⁹⁾が示された。入学試験に関わる諮問事項として、募集人員、試験期日、科目等、例年通りのものの他に、前年になかった事項が3件ある。1件目は、試験科目を第一部～第三部を通して同一とすることの可否である。2件目は、従来の選抜試験は単純に総評点数の多寡を基準としていたところ、それに加えて、各学科目の最小限の点数を定めることの可否と、最小限とする点数である。3件目は、中学校の優良卒業者を若干名に限り、一部の高等学校の特定の部類に無試験で入学させることの可否と、無試験入学を許可する際の標準である。

1910年5月9日～16日、文部省が高等学校長会議を開催し、高等学校8校の校長、溝淵進馬（東北農大予科教授、予科主任）、岡田良平文部次官、福原録二郎専門学務局長等が出席した⁸⁰⁾。

「明治四十三年五月高等学校長会議決議書」⁸¹⁾では、試験の日程、試験科目、無試験入学等についての決議が確認できる。

試験日程については、「決議書」の冒頭に、前年同様、東北農大予科と第七高等学校造

士館は他の高等学校7校より先に試験を実施することとされている。具体的な日程は東北農大予科については示さず、第七高等学校造士館の試験期日が6月3日～6日、他の高等学校7校は7月11日～15日である。出願期限はみられない。なお、『読売新聞』に「第七高等学校造士館は本年限り他校に先じて之を行ふ 東北大学は勿論他校と異なる」⁸²⁾、『朝日新聞』に「但し造士館の生徒募集優先権は本年に限る」⁸³⁾とあり、第七高等学校造士館の試験日程を先に設定する措置を本年限りでやめることも決められていた。

試験科目は、下記の5科目と決議された。

六、各学科目満点

一、国語及漢文 (二〇〇)、一、外国語 (二〇〇)、一、数学 (二〇〇)、

一、歴史 (一〇〇)、物理 (一〇〇)

一、一学科目ノ得点満点ノ四分ノ一ニ達セザル者ハ其選ヲ後トスルコト

諮問事項で挙げた1件目は可とされたことと見え、第一部と第二部・第三部との区別はなくなっている。諮問事項で挙げた2件目も可とされ、総評点が高くても、いずれかの科目で得点が4分の1を下回る場合、選考を後回しとすることとなった。ただし、『読売新聞』記事によれば、最小限の点数は厳密に適用するのではなく、ある程度は学校長の斟酌によるものとされた。

競争試験の如く学科目に於ける最少限を定て之に依り直に合不合を決するは穩当ならず。或学科が零点と云ふ如き不成績の者は止を得ざるべきも、多くの場合に在りては或学科の不成績得点は之を参考に止め、要は学校の状況に依て校長の斟酌をなすことに決し (後略)⁸⁴⁾

中学校優等卒業生の無試験入学についての決議事項はみられないが、『読売新聞』によると、5月10日午後に無試験入学について討議のうえ大略を決定し⁸⁵⁾、5月12日に無試験検定の受験資格を定めて同日の文部省令をもって公布することとなった⁸⁶⁾。

「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」(熊本大学五高記念館所蔵、以下略す)の簿冊中に「内示事項」として「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」が綴られている。同規程では、各部各級の募集人員の5分の1に限って無試験検定による入学を許可することが定められている。無試験検定の受験資格は、中学校校長の推薦を受けた、品行方正・体格強健な成績優秀者とされた。

第二条 無試験検定ヲ受ケントスル者ハ左ノ資格ヲ有シ其ノ卒業シタル中学校長ノ推薦シタル者ニ限ル

一 品行方正ニシテ体格強健ナルコト

二 無試験検定ヲ受ケントスル年ニ於テ中学校ヲ卒業シタルコト

三 第三学年以上継続シテ同一中学校ニ在学シタルコト

四 第三学年以上ノ学業成績左ノ標準ニ該当スルコト

(イ) 第三学年并第四学年ノ学年試験ニ於ケル学業成績其ノ合格者総数ノ四分ノ

一以内ニ相当スル順位ニアリタルコト

- (ロ) 卒業試験ニ於ケル学業成績其ノ卒業生総数ノ十分ノ一以内ニ相当スル順位ニアリタルコト

5-2. 高等学校の1910年入学者選抜試験

5月11日、文部省は「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ数及選抜試験ニ関スル事項」(文部省告示第137号)により、募集人員、試験科目、試験期日を発表した⁸⁷⁾。

同5月11日、第一高等学校～第六高等学校・第八高等学校と、第七高等学校造士館とは、別に『官報』に「生徒募集」広告を掲載した⁸⁸⁾。出願期限は、第七高等学校造士館が5月25日、他の高等学校7校が6月15日であった。

5月14日、「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」(文部省令第11号、1910年5月14日)が公布された。条文は高等学校長会議の「内示事項」とほぼ同一であった。

6月24日、文部省は『官報』に第七高等学校造士館の「入学許可」記事を掲載した⁸⁹⁾。他の7校は、7月25日に第二高等学校⁹⁰⁾、7月26日に第四高等学校⁹¹⁾、7月29日に第八高等学校⁹²⁾、7月30日に第五高等学校⁹³⁾、8月2日に第三高等学校⁹⁴⁾、8月5日に第一高等学校⁹⁵⁾の入学許可者が『官報』に掲載された。第一高等学校～第五高等学校・第八高等学校は、各部類の入学許可者の冒頭に無試験入学者を並べ、「×」印や「(無)」印等により無試験検定による入学者を示している。第八高等学校の「入学許可」記事に無試験検定合格者がいないのは、規程を制定した5月14日から出願期限の5月25日までの期間が短かったためと推測される。10月7日にかけて、『官報』には各校による「入学取消」および追加の「入学許可」の記事が15回にわたり掲載された。

5-3. 東北帝国大学農科大学大学予科の1910年入学者選抜試験

(1) 東北帝国大学農科大学大学予科の1910年入学者選抜試験の実施内容

5月9日～16日に開催された高等学校長会議に、東北農大予科予科主任の溝淵進馬が出席した。溝淵の履歴資料(「退職者履歴資料二、6、明治44」所収)に、「[明治四十三年]四月二十三日 高等学校長会議ニ参列ノ為メ文部省へ出頭ヲ命ス 農科大学」とある。会議では、第七高等学校造士館とともに、他の高等学校に先行して入学試験を実施することが決議された。日程以外の決議において、東北農大予科に関わるものはない。

5月11日、東北農科大は『官報』「生徒募集」広告記事にて、出願期限(6月15日)、試験期日(6月23日より)、試験科目(国語漢文、英語、数学(代数、幾何、三角)、歴史、物理)を掲載した⁹⁶⁾。1907年以降の入学試験において、歴史が課されるのは初めてであった。高等学校の第一部～第三部共通の科目と一致することから、高等学校に準拠したとみなせる。

7月15日、文部省は『官報』に東北農大予科の入学許可者を掲載した⁹⁷⁾。

- (2) 東北帝国大学農科大学大学予科の1910年入学者選抜試験受験者の体験記
 東北農大予科の1910年入学試験の受験体験記として、下記2点を確認している。

表10 1909年の東北帝国大学農科大学大学予科受験者の体験記

著者名	記事名	掲載誌名	出版年月
服部正相	思い出づるまま	『札幌同窓会誌』第2号	1967年12月
田中次郎	学生生活の思出	『札幌同窓会誌』第3号	1968年11月

体験記は、志望動機に関わるもの1件（田中）と、入学許可に関わるもの1件（服部）である。

田中次郎は、父が渡瀬寅次郎（札幌農学校第1期生、1880年卒業）、叔父が渡瀬庄三郎（札幌農学校第4期生、1884年卒業）という縁故があったと述べている⁹⁸⁾。

服部正相は、中学校での成績が芳しくなかったが、卒業後に懸命に勉強して、東北農大予科に中位の成績で入学できたと回想する⁹⁹⁾。『官報』の東北農大予科「入学許可」記事には100名の氏名が掲載されており、服部は64番目であった。服部の回想記事は、1907年～1911年の『官報』入学許可者の排列が成績順であるという推察¹⁰⁰⁾を補強する。

5-4. 小結

高等学校の1910年入学試験では、高等学校長会議における討議を経て、「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」（文部省令第11号、1910年5月14日）が制定された。

日程では、前年同様、高等学校長会議において第七高等学校造士館と東北農大予科の日程を他の高等学校より先行させることと、第七高等学校造士館の日程が決議された。ただし、第七高等学校造士館に対する特別措置は、本年限りとされた。

試験科目では、文部省から高等学校長会議への諮問をうけて、第一部～第三部で共通問題とした。合格の標準点についても諮問があり、各学科目で満点の4分の1を最小限点数とし、それを下回る者は選考を後回しにすると決議した。なお、厳密な適用は避け、学校長による斟酌の余地をのこした。

東北農大予科は、予科主任の溝淵進馬が高等学校長会議に出席し、試験日程について決議がおこなわれた。日程や科目について具体的な決議がないことは、前年同様である。また、無試験検定規程の適用は受けていない。

日程は、『官報』「生徒募集」広告で示した。第七高等学校造士館より遅く、他の高等学校より早い点は、前年と同様である。

試験科目では、1907年以降初めて歴史を課した。これは、高等学校に準えたものと考えられる。

6. 高等学校と東北帝国大学農科大学大学予科の1911年入学者選抜試験

1911年に実施した高等学校および東北農大予科の入学者選抜試験について考察するにあたり、両者の試験日程の概略を表で示す。

表11 高等学校及び東北帝国大学農科大学大学予科の1911年入学者選抜試験の日程

月	日	高等学校	日	東北帝国大学農科大学大学予科
4月	13日	高等学校長会議 (10日間)	13日	高等学校長会議 (10日間)
	17日	「明治四十四年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒数及選抜試験ニ関スル事項」(文部省告示第148号)	13日	「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」を適用する学則改正の認可
	18日	『官報』「生徒募集」広告掲載	17日	『官報』「生徒募集」広告掲載
	26日	「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」改正(文部省令第21号)		
6月	15日	出願期限	15日	出願期限
			23日	入学試験実施
7月	11日	入学試験実施(～15日)	17日	『官報』「入学許可」掲載
	12日	『官報』「入学許可」掲載(八高)		
	22日	『官報』「入学許可」掲載(二高)(以降、一高・三高～七高が順次掲載)		

6-1. 1911年開催の高等学校長会議における決議

1911年4月13日より10日間の日程で文部省は高等学校長会議を開催し¹⁰¹⁾、高等学校8校の校長、溝淵進馬(東北農大予科教授、予科主任)、岡田良平文部次官、福原録二郎専門学務局長等が出席した¹⁰²⁾。

「決議書」¹⁰³⁾によれば、試験の日程、試験科目、無試験入学等について決議がなされた。

試験日程については、東北農大予科を高等学校に先行させ、第一～第八高等学校は同時に施行することとなった。高等学校の日程は、出願期限が6月15日、試験期日が7月11日～15日である。前年に『読売新聞』と『朝日新聞』が報じていたとおり、この年から第七高等学校造士館は他の高等学校と日程を同じくすることとなった。

試験科目は、国語及漢文(200点)、外国語(200点)、数学(200点)、歴史及地理(100点)、化学(100点)の5科目である。第一部～第三部に共通の科目と配点である点は前年同様であるが、科目が歴史から歴史及地理に変わっている。

無試験入学検定については、規程の継続施行を可とするも、無試験入学検定の推薦を「指定学校卒業者」に及ぼすよう規程改正を要望する旨が決議されている。「指定学校」とは、「高等学校大学予科入学者ニ関スル規程」(文部省令第9号、1908年3月19日)において高等学校の志願者資格となっている「専門学校入学者検定規程第八条第一号ノ指定ヲ受ケタル者」の卒業した学校を指すとみられる。「専門学校入学者検定規程」(文部省令第

14号、1903年3月31日)の第8条第1号は、専門学校への無試験検定の受験資格に関する条項である。

第八条 左ニ掲クル者ハ無試験検定ヲ受クルコトヲ得

- 一 文部大臣ニ於テ専門学校ノ入学ニ関シ中学校若ハ修業年限四箇年ノ高等女学校ノ卒業生ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定シタル者¹⁰⁴⁾

専門学校への入学資格に関する規程であるが、中学校卒業生と同等以上の学力が認められている者として、第8条第1号該当者は高等学校の志願者資格を得ていた。そのため、第8条第1号該当者の卒業学校に対して、高等学校無試験検定の推薦資格を与えようということである。

6-2. 高等学校の1911年入学者選抜試験

4月17日、文部省は「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒数及選抜試験ニ関スル事項」(文部省告示第148号、1911年4月17日)により、募集人員、試験科目、試験期日を発表した¹⁰⁵⁾。

翌4月18日、高等学校8校は連名で『官報』に「生徒募集」広告を掲載し、出願期限、試験の日割を掲示した¹⁰⁶⁾。

4月26日、文部省令第21号によって「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」(文部省令第11号、1910年5月14日)が改正された。改正内容は、中学校長による推薦書に受験者が志望する高等学校の部類を記載することと、第3条第2項の追加である。

第三条ノ二 前二条ノ規定ハ専門学校入学者検定規程第八条第一号ノ指定ヲ受ケタル者ノ卒業シタル学校ニ関シ之ヲ準用ス¹⁰⁷⁾

高等学校無試験検定の資格を専門学校入学者検定規程第8条第1号の指定を受ける者の卒業した学校にも適用するということであり、無試験検定の推薦を「指定学校卒業生に及ぼす」ことを求めた高等学校長会議における決議をうけた改正とみなされる。

7月12日、文部省は『官報』に第八高等学校の無試験検定による入学許可者を掲載した¹⁰⁸⁾。7月22日に第二高等学校¹⁰⁹⁾、7月24日に第五高等学校(無試験検定合格者のみ)¹¹⁰⁾、7月25日に第四高等学校¹¹¹⁾、7月26日に第七高等学校造士館¹¹²⁾、7月27日に第八高等学校¹¹³⁾、7月31日に第五高等学校¹¹⁴⁾、8月1日に第三高等学校¹¹⁵⁾、8月4日に第一高等学校¹¹⁶⁾の入学許可者が『官報』に掲載された。『官報』「入学許可」の氏名は、「イロハ順」と明記されている。10月3日にかけて、『官報』には各校による「入学取消」および追加の「入学許可」の記事が8回掲載された。

6-3. 東北帝国大学農科大学大学予科の1911年入学者選抜試験

(1) 東北帝国大学農科大学大学予科の1911年入学者選抜試験の実施内容

3月8日、佐藤昌介(東北農科大学長)は岡田良平(東北帝国大学総長)へ宛てて、「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」(文部省令第11号、1910年5月14日)を

東北農大予科の入学試験にも適用したい旨を稟請した¹¹⁷⁾。3月15日、東北帝国大学は「無試験検定入学ノ件差支ナシ 但シ後ヨリ学則改正方稟申アレ」と回答した¹¹⁸⁾。3月16日、佐藤昌介は東北帝国大学総長宛てに、「学則中改正ノ件稟請」をおこない、「東北帝国大学農科大学規則」中の「大学予科規則」中に、第6条として無試験検定に関する条文を追加する旨を稟申した。

第六条 入学志望者予定人員ニ超過シタルトキハ選抜試験ヲ行ヒ其ノ成績優等ナル者ヨリ順次入学セシム

但シ高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程ニ拠ルコトヲ得¹¹⁹⁾

3月23日、岡田良平は文部大臣宛てに東北帝国大学農科大学学則の改正を稟請し¹²⁰⁾、4月13日に認可された¹²¹⁾。これをもって、東北農大予科も、「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」(文部省令第11号、1910年5月14日)が適用されることとなった。

4月13日より開催された高等学校長会議に、東北農大予科予科主任の溝淵進馬が出席した。溝淵の履歴資料(「退職者履歴資料二、6、明治44」所収)に、「〔明治四十四年〕四月四日 高等学校長会議ノ為メ文部省へ出頭ヲ命ス 農科大学」とある。会議では、他の高等学校に先立って入学試験を実施することが決議された。

4月17日、東北農科大は『官報』「生徒募集」広告記事にて、出願期限(6月15日、無試験検定志願者は5月15日)、試験期日(6月23日より)、試験科目(国語及漢文、英語、数学(代数、幾何)、歴史及地理、化学)を掲載した¹²²⁾。無試験検定の適用をうけて、「生徒募集」広告に「無試験検定」の条が設けられた。内容は、志願資格や推薦書様式等、無試験検定規程とほぼ同じである。試験科目は前年とくらべ、数学の三角法がなくなり、歴史が歴史及地理となり、物理が化学へ変更された。変更点はすべて高等学校と同じであり、高等学校に準拠したものとみなされる。

7月13日、入学志願者選抜試験委員会が開かれた。同委員会の決議録は、1911年～1914年について確認できる。1911年7月13日開催の入学志願者選抜試験委員会への出席者は、宮部金吾(委員長)、南鷹次郎(農科大学教授、農学実科主任)、溝淵進馬(大学予科教授、同科主任)、小出房吉(農科大学教授、林学実科主任)、坂岡末太郎(土木工学科教授、同科主任)、藤田経信(水産学科教授、同科主任)、森本厚吉(農科大学助教授、教務部主任)、三田村孝吉(大学予科教授、同科数学主任)、高杉榮次郎(大学予科教授、同科英語主任)、有島武郎(大学予科教授、同科第二年学級主任)、大井上義近(大学予科教授)、鈴木庄治郎(大学予科教授)、吹田順助(大学予科教授、同科独語主任)、武原熊吉(大学予科教授)、玄地誠輔(大学予科教授)、木村勇(大学予科教授)、三宅康次(農科大学助教授)、星野勇三(農科大学教授)の18名とある。なお、有島武郎には朱で取消線が引かれている。

同日の決議の中で、大学予科の部分を抜き出す。

一、溝淵予科主任ノ撰定ニヨリ各学科点数満点ニ対シ四分ノ一以下ノ点数ヲ得タルモノハ省キ高点者ヨリ九十六名予科ニ入学セシムルニ決ス

但シ身体検ノ際数名ノ検査医中各不可ナルヲ称ヘタルモノハ不合格トシ第二類ニ属スルモノ (検査医申一部ノ人ノ不合格トナセルモノ) ハ学科ノ成績ヲ斟酌スル旨受検者ニ達シアルヲ以テ右ニ該当ノモノ五名中九十五番ノ成績ナルモノハ省ケリ¹²³⁾

各学科目の最小限点数を満点の4分の1とし、満たない受験者は選定を次回しにする措置が示されており、1910年開催の高等学校長会議における決議事項が、東北農大予科で実施されていたことが分かる。1910年5月11日付『読売新聞』朝刊2面では、この基準は参考にとどめ、校長の斟酌の余地を残すとあったが、溝淵進馬は最小限点数を下回る者を省いたとあって、厳密に適用したことがうかがえる。

7月17日、文部省は『官報』に東北農大予科の入学許可者を掲載した¹²⁴⁾。

(2) 東北帝国大学農科大学大学予科の1911年入学者選抜試験受験者の体験記

東北農大予科の1911年入学試験の受験体験記として、下記2点を確認している。

表12 1909年の東北帝国大学農科大学大学予科受験者の体験記

著者名	記事名	掲載誌名	出版年月
福山伍郎	札幌遊学 半世紀の思い出	『札幌同窓会誌』第2号	1967年12月
西田近太郎	ライオンクラス	『札幌同窓会誌』第2号	1967年12月

志望動機に関するものが1件(福山)、受験当日に関するものが1件(西田)ある。

福山伍郎は、札幌農学校の校風にあこがれて志望した¹²⁵⁾。東北帝国大学農科大学となって4年を経ても、札幌農学校の印象、校風への憧れは、志願者たちに根強く残っていた。

西田近太郎は、東京の第一高等学校を会場として受験し、試験官は有島武郎と森本厚吉であったと回想する¹²⁶⁾。有島武郎の履歴資料(「退職者履歴資料三、2、大正3~6」所収)の1911年の5月から8月にかけて、履歴が3件ある。

五月 四日 明治四十四年大学予科農学実科林学実科土木工学科及水産学科生徒入学試験委員ヲ命ス 農科大学

六月十二日 学術取調ノ為上京ヲ命ス 農科大学

八月 二日 入学試験施行ノ際各別勉勵ニ付為慰労金十五円給与 〃

森本厚吉の履歴資料(「退職者履歴資料一三、昭和6~7年」所収)の1911年の箇所には、入学試験に関わる履歴が3件ある。

五月 四日 明治四十四年大学予科農学実科林学実科土木工学科及水産学科生徒入学試験委員ヲ命ス 〃〔農科大学〕

六月十二日 入学試験施行ノ為上京ヲ命ス 農科大学

八月 二日 入学試験施行ノ際各別勉勵ニ付為慰労金十五円給与 〃

有島武郎の上京が「学術取調の為」とされているが、入学試験の慰労金が支給されてい

るので、東京で入学試験の運営に携わったと考えられ、有島と森本が東京の試験場にいたことが確かめられる。

6-4. 小結

高等学校の1911年入学試験について、高等学校長会議にて「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」(文部省令第11号、1910年5月14日)の継続と、推薦対象を拡げる要望が決議された。要望は、4月26日、文部省令第21号によって実現した。

日程については、高等学校長会議にて、高等学校8校すべてを同一の日程で実施すると定められた。第七高等学校造士館に対する特別措置は、昨年をもって終了した。

科目については、前年同様、第一部～第三部に共通の問題とすると、高等学校長会議で決議された。

東北農大予科は、前年の「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」の適用を東北帝国大学総長に稟請し、東北帝国大学より文部省への稟請を経て、学則改正をもって実現した。あくまで規程は高等学校を対象としているため、東北農大予科は「生徒募集」広告に「無試験検定」の項を設け、規程とほぼ同じ文言を掲載した。

予科主任の溝淵進馬が高等学校長会議に出席し、試験日程について決議をうけた。日程は、試験実施は高等学校より2週間ほど早く、入学許可は第八高等学校の無試験検定合格者の発表を除けば、高等学校より1週間ほど早かった。

試験科目は、前年同様、高等学校に準拠している。なお、「入学志願者選抜試験委員会決議録」から、満点の4分の1を最小限点数として、満たない者は不合格としていることがうかがえ、前年の高等学校長会議における決議事項の実践とみなすことができる。

おわりに

東北農大予科における1907年～1911年入学試験の特徴について、高等学校の入学試験の変遷をたどりつつまとめる。

1907年入学試験において、東北農大予科と高等学校に関連性は認められない。それは、札幌農学校が東北帝国大学農科大学に昇格する旨の勅令が公布される前から、大学予科の入学試験を準備する必要があったためである。札幌農学校は、『教育時論』誌上にて本年より大学予科へと組織変更して高等学校と程度を同じくすることを周知すると同時に、生徒募集と入学試験は例年通り実行する旨を文部大臣に稟請した。

札幌農学校は文部省直轄学校であったため、文部省告示第96号(1903年4月30日)により、高等学校合格者のうち22名は先に入学許可をだした東北農大予科に入学することとなった。うち17名が農科大学志望を含む高等学校第二部乙類合格者であり、東北農大予科が特に高等学校第二部と同等とみなされていたことがうかがえる。入学許可発表順に入学先を決定する措置は、特別に東北農大予科に組織変更したのちも適用されることとなり、入

学許可の日程が志願者数確保に直結することとなった。

1908年以降、東北農大は、農科大学教授や予科主任が高等学校長会議に出席しており、高等学校との関連性がみられるようになる。

1908年より、高等学校の入学試験は共通試験総合選抜方式から単独選抜方式に変わった。高等学校長会議では試験科目が決議の対象となり、東北農大予科の試験科目を高等学校各校と同じくしつつ、配点に差を設ける案が示された形跡がある。実際の配点は未確認であるが、試験科目については、高等学校第二部・第三部と同じくなっている。試験科目についての決議事項に東北農大予科があらわれるのは1908年のみであるが、1910年、1911年も高等学校第二部・第三部と同じくしており、高等学校長会議における高等学校の試験科目の決議をうけて、準拠する姿勢がうかがえる。

1909年および1910年開催の高等学校長会議では、第七高等学校造士館と東北農大予科の試験日程を他の高等学校より先とすることが決議された。ただし、第七高等学校造士館については具体的な日程が定められているが、東北農大予科についてはみあたらない。1911年開催の高等学校長会議では、第七高等学校が他の高等学校と同一日程となり、東北農大予科のみが先行することとなった。1909年以降、入学者数を確保するために日程を先にする措置が必要とみられており、他の高等学校と異なる制度の組織である故に、特別措置を継続しやすかったのではないかと推測される。

1910年には、高等学校長会議における討議を経て、無試験検定規程が制定された。1911年入学試験に際し、東北農大予科は、学則改正によって無試験検定規程の適用を受けた。高等学校長会議では、前年に続き日程を先行する決議をうけた。

1911年入学試験の東北農大予科の試験委員決議録では、満点の4分の1を最小限点数とする基準が用いられている。1910年開催の高等学校長会議の決議内容が実際におこなわれていたことが確認できる。

東北農大予科の入学試験については、『教育学術界』第17巻第5号（1908年8月）が学科課程のみならず入学試験に至るまで農科大学の修学内容と緊密な関係を有する点で特徴的と評価している。しかし、学科目が大きく異なっていたのは、組織改編前で札幌農学校予修科と同様に実行した1907年のみであって、1908年以降はほぼ高等学校第二部・第三部に準拠している。無試験検定規程や試験科目の最小限点数も、高等学校について定めた規程や決議になずらえるように実施した。高等学校と大きく異なっていたのは、日程を先行させる決議を毎年受けていたことであり、入学者数を確保するための措置であったとみられる。

次稿では、1912年～1917年の考察をおこない、東北農大予科の入学試験の特徴をとらえることを課題とする。

[注]

- 1) 1894年6月25日付『官報』2ページ。

- 2) 1894年7月12日付『官報』5ページ。
- 3) 1902年4月25日付『官報』1-2ページ。
- 4) 寛田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房、1975年2月、182-183ページ。
- 5) 1903年4月21日付『官報』2-3ページ。
- 6) 佐々木享『大学入試制度』科学全書14、大月書店、1984年11月、31-32ページ。
- 7) 1907年6月22日付『官報』1ページ。
- 8) 前掲1907年6月22日付『官報』1-2ページ。
- 9) 「東北帝国大学農科大学規則」(1907年6月27日制定)、『東北帝国大学農科大学一覧 自明治四十年至明治四十一年』1907年12月。
- 10) 『中学世界』第12巻第4号、1909年3月、236ページ。
- 11) 江津和也「東北帝国大学農科大学附属大学予科に関する一考察—大学令施行(一九一八年)以前における帝国大学予科の性格」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊11号-2、2004年3月、43ページ)。
- 12) 拙稿「1907年～1917年の高等学校長会議における諮問事項と決議事項」(『北海道大学大学文書館年報』第17号、2022年3月)。
- 13) 前掲『旧制高等学校教育の成立』。
- 14) 吉野剛弘『近代日本における「受験」の成立 「資格」試験から「選抜」試験へ』ミネルヴァ書房、2019年2月。
- 15) 「高等学校長会議」(1907年4月21日付『読売新聞』朝刊2面)、「高等学校長会議」(1907年4月28日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 16) 1907年5月8日付発専60号、松浦寅三郎第五高等学校長宛て福原鎌二郎文部省専門学務局長通知、[決議要項の写送付]、「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」(熊本大学五高記念館所蔵、以下略す)所収。
- 17) 前掲『大学入試制度』31-32ページ。
- 18) 1906年5月15日付、牧野伸顕文部大臣宛て折田彦市第三高等学校長建議書、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 19) 1907年5月2日付『官報』2ページ。
- 20) 1907年5月4日付『官報』4-5ページ。
- 21) 1907年5月4日付『官報』26ページ。
- 22) 1907年8月8日付『官報』10-18ページ。
- 23) 「札幌大学の施設」、『教育時論』第782号、1907年1月、65ページ。
- 24) 「予修科規程」、『札幌農学校一覧 自明治三十年至明治三十一年』1899年1月、47ページ。
- 25) 1907年4月22日付、文部大臣宛て佐藤昌介札幌農学校校長稟請、「生徒募集ノ件稟請」、「入学試験ニ関スル書類 明治四十年七月 教務部」(帝国大学期簿書 No.0291、北海道大学大学文書館所蔵、以下略す)所収。
- 26) 1907年5月13日付『官報』12ページ。
- 27) 1894年7月21日付『官報』1-2ページ。
- 28) 「札幌農学校」、『教育時論』第800号、1907年7月、35ページ。
- 29) 1907年6月27日付第132号、専門学務局長および実業学務局長宛て札幌農学校校長通牒案、「入学試験ノ件通牒案」、前掲「入学試験ニ関スル書類 明治四十年七月 教務部」所収。
- 30) 1907年7月31日付『官報』10ページ。
- 31) 1907年8月15日付第160号、各高等学校長宛て札幌農学校校長文書、「入学者ニ関スル件」、前掲「入学試験ニ関スル書類 明治四十年七月 教務部」所収。

- 32) 1903年 4月30日付『官報』1ページ。
- 33) 「東北帝国大学農科大学大学予科ハ入学出願者取扱上直轄諸学校ト見做ス」(1907年 8月17日未雑専 116号専門学務局伺定、『文部省例規類纂 自明治三十年至大正十二年』1924年、595ページ)。
- 34) 原田三夫『思い出の七十年』誠文堂新光社、1966年 3月、1-2ページ。
- 35) 1907年 6月28日付、「受験者心得ノ件」、前掲「入学試験ニ関スル書類 明治四十年七月 教務部」所収。
- 36) 1907年 6月27日付第132号、専門学務局長・実業学務局長宛て佐藤昌介札幌農学校校長通牒案、「入学試験ノ件通牒案」、前掲「入学試験ニ関スル書類 明治四十年七月 教務部」所収。
- 37) 中島広吉「農科大学第一回予科生」(『札幌同窓会誌』復刊号、1966年12月)。
- 38) 「大学予科入学願書 合格ノ分 明治四十年七月」(帝国大学期簿書 No.0167) 所収。
- 39) 1907年 8月15日付第160号、各高等学校宛て札幌農学校通知、「入学者ニ関スル件」、前掲「入学試験ニ関スル書類 明治四十年七月 教務部」所収。
- 40) 1908年 3月12日付『官報』1ページ。
- 41) 『日本帝国文部省第三十六年報 自明治四十一年至明治四十二年』上巻、1910年 6月、174ページ。
- 42) 1908年 3月19日付『官報』1ページ。
- 43) 「高等学校長会議」(1908年 4月 7日付『読売新聞』朝刊 2面)、「高等学校長会議」(1908年 4月 9日付『読売新聞』朝刊 1面)。
- 44) 1908年 9月 1日付文部大臣官房文書諮申五専25号、第五高等学校宛て文部省専門学務局通知、[決議事項写送付照会の件]、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 45) 前掲『旧制高等学校教育の成立』193-194ページ。
- 46) 1908年 4月18日付『官報』1-2ページ。
- 47) 1908年 4月18日付『官報』26-27ページ。
- 48) 1908年 6月20日付『官報』10-12ページ。
- 49) 1908年 7月20日付『官報』15-16ページ。
- 50) 1908年 7月25日付『官報』7-9ページ。
- 51) 1908年 7月27日付『官報』11-13ページ。
- 52) 前掲「決議事項写送付照会の件」、「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 53) 1908年 4月25日付『官報』20-21ページ。
- 54) 1908年 7月28日付『官報』14ページ。
- 55) 1908年 7月31日付第161号、宮部金吾学長代理通知案、「入学取消通知ノ件」、「入学試験ニ関スル書類 明治四十一年四月 教務係」(帝国大学期簿書 No.0292) 所収。
- 56) 1908年 7月31日付第96号、宮部金吾学長代理通知案、「補欠入学許可ノ件」、前掲「入学試験ニ関スル書類 明治四十一年四月 教務係」所収。
- 57) 1908年 7月21日付『官報』10-11ページ。
- 58) 「大学専属予科の好例」、『教育学術界』第17巻第 5号、1908年 8月、118ページ。
- 59) 高木亮「溝淵先生を偲ぶ」(『札幌同窓会誌』第 2号、1967年12月)。
- 60) 茅原太郎「思いでるまま」(『札幌同窓会誌』第 2号、1967年12月)。
- 61) 「高等学校長会議(一日)」(1909年 4月16日付『読売新聞』朝刊 2面)、「高等学校長会議(終了)」(1909年 4月27日付『読売新聞』朝刊 2面)。
- 62) 1909年 3月31日付発専26号、松浦寅三郎第五高等学校長宛て福原鎌二郎文部省専門学務局長通知、「高等学校長会議諮問案」、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 63) 1909年 5月22日付省専14号、松浦寅三郎第五高等学校長宛て福原鎌二郎文部省専門学務局長通知、「明治四十二年四月高等学校長会議決議書」、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」

所収。

- 64) 1909年4月21日付『官報』6-7ページ。
- 65) 1909年4月21日付『官報』7ページ。
- 66) 1909年6月12日付『官報』14-15ページ。
- 67) 1909年7月27日付『官報』10-11ページ。
- 68) 1909年7月28日付『官報』5-6ページ。
- 69) 1909年7月29日付『官報』5-6ページ。
- 70) 1909年8月2日付『官報』9-11ページ。
- 71) 1909年8月3日付『官報』12-13ページ。
- 72) 1909年8月6日付『官報』7-8ページ。
- 73) 1909年4月20日付『官報』22ページ。
- 74) 1909年7月9日『官報』14ページ。
- 75) 「北海道庁立札幌中学校一覧 明治四十四年七月一日調」(札幌中学校学友会『学友会雑誌』第24号、1912年2月、274ページ)。
- 76) 堰八愛勲「つれづれなるままに」(『札幌同窓会誌』第2号、1967年12月)。
- 77) 「大学予科入学志願書 合格 明治四十二年」(帝国大学期簿書 No.0168) 所収。
- 78) 岸本屯「追憶」(『札幌同窓会誌』第4号、1970年3月)。
- 79) 1910年4月20日付発専49号、松浦寅三郎第五高等学校長宛て福原鎌二郎文部省専門学務局長通知、「高等学校長会議諮問事項」、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 80) 「高等学校長会議(入学試験決定)」(1910年5月10日付『読売新聞』朝刊2面)、「高等学校長会議(第六日)」(1910年5月17日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 81) 「明治四十三年五月高等学校長会議決議書」、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 82) 前掲「高等学校長会議(入学試験決定)」(1910年5月10日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 83) 「高等学校長会議」(1910年5月11日付『朝日新聞』朝刊4面)。
- 84) 「高等学校長会議(第二日)」(1910年5月11日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 85) 前掲「高等学校長会議(第二日)」(1910年5月11日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 86) 「高等学校長会議(第四日)」(1910年5月13日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 87) 1910年5月11日付『官報』2ページ。
- 88) 1910年5月11日付『官報』16-17ページ。
- 89) 1910年6月24日付『官報』6-7ページ。
- 90) 1910年7月25日付『官報』7-8ページ。
- 91) 1910年7月26日付『官報』14-15ページ。
- 92) 1910年7月29日付『官報』6-7ページ。
- 93) 1910年7月30日付『官報』4-5ページ。
- 94) 1910年8月2日付『官報』12-13ページ。
- 95) 1910年8月5日付『官報』7-8ページ。
- 96) 1910年5月11日付『官報』16ページ。
- 97) 1910年7月15日付『官報』12ページ。
- 98) 田中次郎「学生生活の思出」(『札幌同窓会誌』第3号、1968年11月)。
- 99) 服部正相「思い出づるまま」(『札幌同窓会誌』第2号、1967年12月)。
- 100) 拙稿「東北帝国大学農科大学大学予科の入学者選抜試験」(『北海道大学大学文書館年報』第15号、2020年3月、41ページ)。

- 101) 「庶務 学校長会議」『日本帝国文部省第三十九年報 自明治四十四年四月至明治四十五年三月』上巻、1913年10月、5 ページ。
- 102) 「高等学校長会議 (第三日目)」(1911年 4月16日付『朝日新聞』朝刊 2面)。
- 103) 1911年 5月 2日付発専82号、第五高等学校宛て文部省専門学務局長通知、「決議書」、前掲「高等学校長会議決議 自明治三十九年至大正三年」所収。
- 104) 1903年 3月31日付『官報』5 ページ。
- 105) 1911年 4月17日付『官報』4 ページ。
- 106) 1911年 4月18日付『官報』36ページ。
- 107) 1911年 4月26日付『官報』1 ページ。
- 108) 1911年 7月12日付『官報』12ページ。
- 109) 1911年 7月22日付『官報』10-11ページ。
- 110) 1911年 7月24日付『官報』11ページ。
- 111) 1911年 7月25日付『官報』14-15ページ。
- 112) 1911年 7月26日付『官報』5-6 ページ。
- 113) 1911年 7月27日付『官報』6-7 ページ。
- 114) 1911年 7月31日付『官報』26-27ページ。
- 115) 1911年 8月 1日付『官報』16-17ページ。
- 116) 1911年 8月 4日付『官報』5-6 ページ。
- 117) 1911年 3月 8日付北農第42号、岡田良平東北帝国大学総長事務取扱宛て佐藤昌介東北帝国大学農科大学学長文書「無試験検定入学者ノ件」、「教務書類 (農科) 明治四十四年度」(入試/1995/04、東北大学史料館所蔵、以下略す) 所収。
- 118) 1911年 3月15日付発第68号、農科大学長宛て総長文書、「農科大学へ回電案」、前掲「教務書類 (農科) 明治四十四年度」所収。
- 119) 1911年 3月16日付北農第52号、東北帝国大学総長宛て佐藤昌介東北帝国大学農科大学学長文書、「学則中改正ノ件稟請」、前掲「教務書類 (農科) 明治四十四年度」所収。
- 120) 1911年 3月26日付発第83号、文部大臣宛て東北帝国大学総長文書、「学則中改正ノ件稟請案」、前掲「教務書類 (農科) 明治四十四年度」所収。
- 121) 1911年 4月13日付文部省支北専 3号、東北帝国大学宛て小松原英太郎文部大臣文書、「農科大学規則中改正ノ件認可」、前掲「教務書類 (農科) 明治四十四年度」所収。
- 122) 1911年 4月17日付『官報』16-17ページ。
- 123) 「入学志願者撰抜試験委員会決議録 明治四十四年六月以降 教務部」(帝国大学期簿書 No.0290) 所収。
- 124) 1911年 7月17日付『官報』12-13ページ。
- 125) 福山伍郎「札幌遊学 半世紀の思い出」(『札幌同窓会誌』第 2号、1967年12月)。
- 126) 西田近太郎「ライオンクラス」(『札幌同窓会誌』第 2号、1967年12月)。

[後記] 本研究は、JSPS 科研費 JP22K02224の助成を受けたものである。

(ひろせ きみひこ／北海道大学大学文書館員)